

申請期限が迫っています

感染症の影響を受けた事業の継続・回復を支援
国の事業復活支援金



申請サポート窓口を開設しています

国では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける事業者を対象に、事業規模に応じた給付金を支給しています。申請は、電子申請(オンライン)のみとなっていますが、自分自身で申請することが難しい人のために、花巻商工会議所が申請サポート窓口を設置しています。

■対象 市内で事業を営む中小・小規模事業者
※4月から個人事業者に加え、中小・小規模法人も対象としています

■期間 5月31日(火)[土・日曜日を除く]

■時間 午前9時30分～午後4時30分

■会場 なはんプラザ
※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同施設を休館としている場合でも申請サポート窓口は利用可能です

■相談料 無料

■予約方法

①国の事業復活支援金のホームページ(<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>)にアクセスし申請IDを取得②市内登録確認機関(上記ホームページで確認)で必要書類の事前確認を受ける③申請補助シートに必要事項を記入の上、花巻商工会議所(☎23-3381)もしくは本館商工労政課(☎41-3539)に予約④①②の手続きを5月26日(木)までに完了させる必要があります

*申請補助シートは、本館商工労政課や申請サポート窓口を設置しているほか、市ホームページに掲載しています

予約前の手続きが難しい人は、花巻商工会議所にご相談ください



花巻商工会議所
QRコード

【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

◆ ◆ ◆ 国の事業復活支援金の概要 ◆ ◆ ◆

■対象

次の要件を全て満たす中堅・中小・小規模法人、個人事業者
▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合▶令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月

(基準月)の売上高と比較して50%以上、または30%以上50%未満減少した場合
※新型コロナウイルス感染症対策として国や地方公共団体から受けた給付金や補助金などは、各月の事業収入から除く

■給付額

「基準期間(※)の売上高」から「対象月の売上高×5カ月」を差し引いた額
※基準期間…▶平成30年11月～平成31年3

月▶令和元年11月～令和2年3月▶令和2年11月～令和3年3月一のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

■上限額

売上高減少率	上限額			
	個人	法人年間売上高		
		1億円以下	1億円超5億円以下	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

■申請期限

5月31日(火)まで
※登録確認機関による事前確認は5月26日(木)まで

■相談窓口

▶国の電話相談窓口…☎0120-789-140
▶国の申請サポート会場(完全予約制)…マリオス(盛岡市) 予約先電話☎0120-789-140

●個別接種を実施している市内医療機関(5月10日現在)

医療機関の名称		
イーハトーブ病院	小瀬川皮膚科医院	とみつか脳神経外科クリニック
石鳥谷医療センター	齋藤整形外科クリニック	中館内科クリニック
石鳥谷駅前クリニック	ささきクリニック	花巻中央眼科
大迫地域診療センター	さとう消化器科内科クリニック	藤巻胃腸科内科クリニック
おばら内科・消化器内科クリニック	さとう内科クリニック	宝陽病院
織笠内科医院	循環器科・内科 大平医院	まきた内科ハートクリニック
菊地内科クリニック	すがさわ外科内科クリニック	ゆうきクリニック
熊谷内科胃腸科医院	須田内科医院	ゆかわ脳外科
恵ライフクリニック	高木丘クリニック	
国立病院機構花巻病院	東和病院	

- 医療機関に直接連絡をしてもワクチン接種の予約はできません。ワクチン接種の予約は11ページ「ワクチン接種の予約方法[①市コールセンター②専用ウェブサイト③LINE(ライン)アプリ]」によりお願いします
- 市内医療機関でワクチン接種を受ける際は、▶接種券一体型予診票▶予防接種済証▶本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)▶お薬手帳(お持ちの場合)ーを忘れずに持参してください
- ▶接種券一体型予診票▶予防接種済証ーは市内医療機関で再発行できません。再発行を希望する場合は、市コールセンター(☎0120-383-225)へご連絡ください

事前予約が不要な「予約なし接種」を実施します

次の集団接種日程は、事前予約をせずにワクチン接種を受けることができます。使用するワクチンは武田/モデルナ社製です。3回目接種(追加接種)を受けておらず、事前に予約の予定を立てにくい人は、「予約なし接種」をご検討ください。

- 対象 次の全ての要件を満たす人
▶市民または市内に通勤・通学している人▶2回目のワクチン接種日から6カ月以上経過している人▶18歳以上の人
- 接種期日 5月18日(水)・25日(水)

- 受付時間 午後2時30分～4時30分
- 会場 花巻市交流会館(旧花巻空港ターミナルビル)
- 当日の持ち物(忘れた場合は接種を受けることができません) ▶接種券一体型予診票▶予防接種済証(1・2回目の接種記録が確認できるもの)▶本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)▶お薬手帳(お持ちの場合)▶市内に通勤・通学していることがわかる社員証または学生証など(市外在住の人のみ)

ワクチン接種による健康被害が起きた場合の「予防接種健康被害救済制度」

「予防接種健康被害救済制度」は、新型コロナワクチンを含むワクチンを接種したことで病気になったり、障がいが残ったりするなどの健康被害を受けた人を対象に、予防接種法に基づく救済を行う制度です。厚生労働大臣

がワクチン接種による健康被害を認定した場合は、医療費などの給付を受けることができます。詳しくは、健康づくり課(☎23-3121)へお問い合わせください。